



2023年9月15日

各 位

会社名 株式会社オーバル
 代表者名 代表取締役社長 谷本 淳
 (コード番号 7727 東証プライム市場)
 問合せ先 上席執行役員 経営企画室長 市村 隆博
 電話 03-3360-5009

プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更）
 およびスタンダード市場への選択申請および適合状況について

当社は、2021年12月15日において、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を、2023年5月15日に、「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示しております。

このたび、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正、および直近のプライム市場の上場維持基準への適合状況を踏まえ、改めて今後の適合に向けた計画について検討した結果、本日開催の取締役会において、スタンダード市場への選択申請を決議し、申請いたしましたのでお知らせいたします。

なお、スタンダード市場への選択理由およびスタンダード市場上場維持基準への適合状況については、下記のとおりです。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準の適合状況は、その推移を含め下表のとおりとなっております。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)
当社の 適合状況 及び推移	2021年6月30日 時点※1	5,055	138,088	38.8	52.7	1.0
	2023年3月31日 時点※1	5,511	137,943	62.7	52.6	2.6 ※2
プライム市場上場維持基準		800	20,000	100	35.0	0.2
当初の計画に記載した計画期間		—	—	2028年 3月31日	—	—
2023年3月31日時点適合状況		適合	適合	不適合	適合	適合

※1 当社の適合状況は、東京証券取引所（以下、「東証」）が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 東証から通知された適合状況をもとに、2022年1月1日から2022年12月31日の期間における1日平均売買代金を記載しております。

2. プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

2023年5月15日に開示した「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」のとおり、当社は、2021年12月15日に開示したプライム市場の「上場維持基準への適合に向けた計画書」及び、2022年3月15日に開示した「プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画書（更新）」に基づき、「プライム市場の求める業績水準に到達すること」及び「コーポレートガバナンスの充実」、「情報開示の充実」、「ESGへの取り組み」を通じたプライム市場への上場維持基準充足に向けて取り組んだ結果、業績や配当は公表済みの中長期業績計画を上回る結果となりました。また、進捗状況の開示後も資本効率性に関する議論を中心に企業価値向上に向けた検討を続け、2023年8月10日付けで「中期経営計画の修正に関するお知らせ」を開示し、2025年3月期の業績計画および配当計画を上方修正するなど、各種施策については一定の成果はあったものと認識しております。

3. スタンダード市場の選択理由

当社は、2021年6月30日時点（移行基準日）において、「流通株式時価総額」のみプライム市場の上場維持基準を満たしておりません。これを踏まえ、プライム市場の上場維持基準の充足、延いては企業価値並びに市場認知度の向上実現のため各種施策に取り組んでまいりました。

上記の通り、業績は当該計画を上回って順調に推移しておりますが、足元の「株価」はプライム市場の上場維持の水準には至っておらず、引き続き「流通株式時価総額」が上場維持基準を充たしておりません。このような中、今回の規則改正を受けて上場市場区分について、足元の「株価」を踏まえて改めて検討した結果、①経過措置期間中にプライム上場維持基準を充たした場合でも、今後の事業環境や金融市場環境等の外部要因の影響により、一時的に収益性や株価が低下する懸念があること、②将来的な上場廃止リスクを回避し株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を確保すること、③プライム市場上場維持基準に到達することに偏重することなく堅実で地に足をつけた経営を行うことが最適且つ最良の選択であると判断し、スタンダード市場を選択することといたしました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2023年3月31日基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準で適合していなかった流通株式時価総額について、スタンダード市場の上場維持基準へ適合状況は下表のとおりで、本年上半期（2023年1月～6月）の月平均売買高基準も10単位以上あることから、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	月平均 売買高	純資産 の額 (億円)
当社の 適合状況	2023年3月31日 時点※1	5,511	137,943	62.7	52.6	3,398 単位 ※2	142
スタンダード市場 上場維持基準		400	2,000	10	25.0	10 単位	純資産 が正
2023年3月31日時点 適合状況		適合	適合	適合	適合	適合	適合

※1 2023年3月31日時点の東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 2023年1月から2023年6月までの株式会社東京証券取引所の売買立会での売買高を月次平均にして当社が算出を行ったものです。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合しております。

今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のすべてに適合している場合には、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示は必要では無くなるため、進捗状況は開示いたしません。が、取り組んでまいりました「上場維持基準の適合に向けた計画」は企業価値向上に寄与していると考えており、スタンダード市場移行後においても、引き続き当社は「上場維持基準の適合に向けた計画」の施策を引き続き推進し、中期経営計画を達成していくことで中長期的な成長を図り、投資家の皆様に評価いただけるよう企業価値の向上に向けた取り組みを進めてまいります。なお、スタンダード市場への移行後も、株主・投資家の皆様からの信頼をいただけるよう、積極的な情報発信や IR 活動を継続し企業価値の向上に努め、将来的な「プライム市場」への上場を目指してまいります。

5. スタンダード市場への市場区分の変更予定日

スタンダード市場への市場区分の変更予定日は 2023 年 10 月 20 日となります。

以上